

令和元年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	所管部局	企業局	作成責任者	企業局長 岸 純太郎	施策コード	10 - 01
		照会先	発電課経営企画G(内線 32-751)	関係課	発電課、総務課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	2	経済・産業	(4)	新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進	B	新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造	新エネルギー導入量(設備容量、発電電力量)	
北海道創生総合戦略	A3511、A3515		北海道強靱化計画		知事公約			
特定分野別計画等	北海道企業局経営計画							

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 道営電気事業は電気事業法に基づく発電事業者として、9箇所の水力発電所を運営し、発電した電力の売電先である北海道電力への電力供給を通じ、本道の電力の安定供給に寄与している。 経営の基盤となる発電施設については、老朽化が進んでいる施設もあることから、適切な維持管理を行うことはもちろん、施設の計画的な補修・改修等を行う必要がある。また、組織については、施設管理の委託化を進めてきたことから、人材育成を図るため職員の技術向上に努めるほか、不測の事態に備えた防災体制の充実に取り組む必要がある。 国が進める電力システム改革(小売の全面自由化、料金規制の撤廃、送配電の分離など)は、道営電気事業の経営に大きな影響を及ぼすことから、事業を取り巻く諸情勢の変化に適切に対応する必要がある。 	施策目標	純国産の再生可能エネルギーである水力発電による電力供給を通じて、本道における電力の安定供給に寄与する。
-------	---	------	---

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	2(4)B	【電力の安定供給】 [道] 電力会社への電力供給、計画的な補修及び改修工事の実施による適切な維持管理、人材育成の推進 [国] 関係法令許認可(国土交通省、経済産業省) [民間] 道民への電力の安定供給(電力会社)				H29
					H30	2,955,700
					R1	4,744,591

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	2(4)B	<p>◎電気事業法に基づく発電事業者として、北海道電力(株)へ電力を供給する。 発電所数 9発電所(石狩川水系タ張川6、天塩川水系2、石狩川水系雨竜川1) 最大出力 84,290kW 予定供給電力量 284,265MWh</p> <p>◎清水沢発電所改修事業 平成29年度(2017年度)から現地工事に着手。今年度の主たる工事として、新設発電所に係る基礎工事及び建屋建築工事並びに水圧鉄管の製作据付工事などを行うほか、新たにダム改修工事や鋼製ゲート及び除塵機の製作据付工事などに着手する予定である。</p> <p>また、水車発電機等の機器類は工場製作を進めており、土木及び建築工事の進捗に合わせて、据付工事を進めて行く。</p> <p>◎発電監視制御システム改修事業 令和2年度(2020年度)以降、原則として一般競争入札での売電を予定していることや、国が進める「電力システム改革」に対応するため、新たに企業局独自の制御所を建設する。今年度は、引き続き発電監視制御システム改修工事の工事監督を行うほか、新たに発電制御室改修工事(本庁別館)、滝の上取水口演算処理装置改修工事などに着手する。</p>		

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
2(4)B	<p>◎電気事業法に基づく発電事業者として、北海道電力(株)へ電力を供給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は年間予定電力量280,423MWhに対し、年度当初に融雪出水が順調に進んだことや、7月の記録的な大雨などにより、流下量が増えたことから、実績は357,619MWh(計画対比127.5%)となった。 令和元年度(7月末時点)についても、予定電力量157,038MWhに対し、融雪出水が順調に進んだことなどから、実績は170,427MWh(計画対比108.5%)と順調に推移している。 	A3511	-	-	
2(4)B	<p>◎清水沢発電所改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、9月に水圧鉄管製作据付工事、10月に発電所建屋建築工事をそれぞれ発注した。 令和元年度は、ダム改修工事、取水口除塵機等製作据付工事、ドラフトゲート製作据付工事、天井クレーン製作据付工事を予定している。 	A3511	-	-	
2(4)B	<p>◎発電監視制御システム改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、4月に発電監視制御システム改修工事を発注した。 令和元年度は、発電制御室改修工事、滝の上取水口演算処理装置改修工事を予定している。 	A3511	-	-	

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、5月に公営電気事業経営者会議を通じて、「地域再生可能エネルギーの導入促進に関する要望」を、11月に地方公営企業連絡協議会を通じて、「平成31年度地方公営企業に関する要望」を行った。 令和元年度は、5月に公営電気事業経営者会議を通じて、「地域再生可能エネルギーの導入促進に関する要望」を行った。 	施策に関する道民ニーズ	
-----------	---	-------------	--

令和元年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10 - 01
-----	-----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
2(4)B	再生可能エネルギーである水力発電について、施設の建設や適切な維持管理を図り、電力の安定供給に努めるとともに、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」における新エネルギーの導入目標の達成に寄与する。 そのため、経済部等と連携し、「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」により、小水力等の再生可能エネルギー発電施設などを設置する市町村等に対し、技術・経営の両面からアドバイスを行い、導入を支援する。 また、再生可能エネルギー等の地産地消の取組を支援するため、平成29年度(2017年度)に一般会計に設置された「新エネルギー導入加速化基金」(経済部所管)へ、電気事業会計の利益の一部を繰り出す。	0512	経済部産業振興局環境・エネルギー室	<ul style="list-style-type: none"> 「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」については、平成30年度8件(1市6町1村)、令和元年度(7月末時点)1件(1村)の利用実績があり、指導・助言・情報提供等を行った。 また、平成30年度は、昨年に引き続き、道の施策とも連携を図り、地域における再生可能エネルギーの導入が拡大されるよう、一般会計に設置された「新エネルギー導入加速化基金」へ約3億8千万円を繰り出した。
—	環境生活部で取りまとめた庁内の取組と連携し、地域の再エネ導入の取組を支援する。	0303	環境生活部環境局気候変動対策課	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策を全庁的に推進する「地球温暖化対策施策」の事業である「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」により、再生可能エネルギーの導入等によるエネルギーの地産地消の支援・促進を図った。
—	環境生活部と連携し、地域におけるバイオマスの利活用の取組を支援、促進。	0304	環境生活部環境局気候変動対策課	<ul style="list-style-type: none"> 環境生活部が主催する「バイオマス利活用推進連絡会議」や「北海道バイオマスネットワーク会議」などに出席し、市町村の取組状況やバイオマスに係る支援施策などの情報交換・共有を図った。

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>水力発電の知識やノウハウを活用し、地域の再生可能エネルギーの導入促進を図るため、関係機関と連携し、「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」により、小水力発電等の再生可能エネルギーによる発電施設などを設置する市町村等に対し、技術・経営の両面からアドバイスを行い、導入を支援する。</p> <p>また、小水力発電の市町村等への普及啓発のため、モデル事業として建設し、平成31年4月から営業運転を開始した「沼の沢取水堰発電所」の現地見学会を8月(1回)に開催するとともに、導入検討を行う際の手順やポイントをまとめた小冊子を作成し、現地見学会で配布するほか、道内市町村へ配布する。</p>	<p>市町村等</p>	<p>・「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」については、平成30年度8件(1市6町1村)、令和元年度(7月末時点)1件(1村)の利用実績があり、指導・助言・情報提供等を行った。</p> <p>・4月から営業運転を開始した「沼の沢取水堰発電所」の現地見学会を8月に開催。また、導入検討を行う際の手順やポイントをまとめた小冊子を作成し、現地見学会で配布するほか、道内市町村へ配布。</p>

令和元年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10 - 01
-----	-----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成 R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H24	年度	R1	最終年度	R7					
	新エネルギー導入目標 発電分野:設備容量(万kW)	基準年度	H24	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	A	評価年度	H29	・最新の実績はH29年度の統計の数値 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H29年度においては、大規模太陽光発電設備が複数新設されたことや大規模バイオマス発電施設の新設などにより実績値が大きく伸びた。
		基準値	149	目標値	265.4	最終目標値	282以上	年度	H29	H30	進捗率	
[指標の説明] 道内の新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの R2に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	232.1	-	282.0	
		北海道総合計画、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第二期】		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	292.7	-	292.7	
								達成率	126.1%	-	103.8%	

主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H24	年度	R1	最終年度	R7					
	新エネルギー導入目標 発電分野:発電電力量(百万kWh)	基準年度	H24	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	A	評価年度	H29	・最新の実績はH29年度の統計の数値 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H29年度においては、大規模太陽光発電設備が複数新設されたことや大規模バイオマス発電施設の新設などにより実績値が大きく伸びた。
		基準値	5,866	目標値	7,834	最終目標値	8,115以上	年度	H29	H30	進捗率	
[指標の説明] 道内の新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの R2に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	7,272.0	-	8,115.0	
		北海道総合計画、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第二期】		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	7,921.0	-	7,921.0	
								達成率	108.9%	-	97.6%	

他①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H24	年度	R1	最終年度	R2					
	道営発電所の最大出力(kW)	基準年度	H24	年度	R1	最終年度	R2	達成度合	A	評価年度	H30	平成30年度は、昨年に引き続き、清水沢発電所改修事業の改修工事(発電所等改修工事、水車発電機製作据付工事等)を行った。また、沼の沢取水堰発電所が平成31年3月に完成した。
		基準値	70,940	目標値	84,290	最終目標値	84,380	年度	H30	R1	進捗率	
[指標の説明] 改修時に出力増を図るなどにより、発電電力量の増加など、経済性・効率性の向上が期待できる。	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	84,290	84,290	84,380	
		北海道企業局経営計画		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	84,290	-	84,290	
								達成率	100.0%	-	99.9%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10	—	01
-----	-----------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
0201	2(4)B	電力の供給	主として河川総合開発事業及び国のエネルギー政策の一貫として電源開発を行い、電気事業法に基づく発電事業者として北海道電力(株)に電力を供給する。(9発電所、最大出力合計84,290kW)	発電課		2,081,728	0	22.5	20.0	42.5	2,420,453
0202	2(4)B	清水沢発電所改修事業	発電施設の老朽化(昭和15年(1940年)完成)や上流の夕張シューパロダムの完成に伴う河川流量の変化などを踏まえ、最適な施設規模に改修する。	発電課		1,902,922	0	8.0	0.0	8.0	1,966,682
0203	2(4)B	発電監視制御システム改修事業	令和2年度(2020年度)以降、原則として一般競争入札での売電を予定していることや、国が進める「電力システム改革」に対応するため、新たに企業局独自の制御所を建設する。	発電課		759,941	0	3.0	0.0	3.0	783,851
計					0	4,744,591	0	33.5	20.0	53.5	

令和元年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10 - 01
-----	-----------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
2(4)B	3					A・B指標のみ	<道営発電所の最大出力【A】> ・当局においては、改修事業に鋭意取り組んでおり、これまでのところほぼ計画通りに進捗している。 <新エネルギー導入目標発電分野:設備容量【A】、発電電力量【A】> ・道内においては、大規模太陽光発電設備や、大規模バイオマス発電施設の建設、稼働などにより、着実に実績値は伸びている状況。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	3	0	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	電力会社に電力の安定供給を行うことを通じて、道民への電力の安定供給に資するとともに、老朽化した発電所の改修や小水力発電所の建設等を着実に推進している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	地域再生可能エネルギーの導入促進に関する要望など、国に対し必要な要望を実施している。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか		
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	地域の多様な再生可能エネルギーの開発を支援するなど、政策の実現に向けた取組において、他部局との連携した成果が認められる。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	市町村等に対し、適宜、指導・助言・情報提供等を行っている。
判 定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
A・B指標のみ		a	概ね順調に展開					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	2(4)B	売電の一般競争入札や国が進める電力システム改革に対応するため、本庁別館に企業局独自の制御所の建設を平成29年度から進めており、今年度中に6発電所の遠隔監視制御及び1発電所の遠隔監視を行う。なお、令和2年度は、改修中の清水沢発電所を対象とした工事を行い、当該事業は終了となる。	再構築に向け縮小	0203	発電監視制御システム改修事業	A3511	-	-

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(評価時点)

令和元年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10 - 01
-----	-----------------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><廃止・縮小、見直しを行った取組等> 本庁別館に企業局独自の制御所(発電監視制御室)を建設し、令和2年3月に完成。令和2年4月から6発電所の遠隔監視制御及び1発電所の遠隔監視を実施。現在改修中の清水沢発電所に対応する工事を令和2年度に行い、当該事業は終了。</p>	終了: 発電監視制御システム改修事業

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果						1	1

次年度新規事業 (予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0203	発電監視制御システム改修事業	縮小	終了